

平成 23 年 3 月 12 日

各 位

株式会社 りそな 銀行

東北地方太平洋沖地震災害による店舗の臨時営業について

この度の東北地方太平洋沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、東北地方太平洋沖を震源とする地震による被災状況をふまえ、以下のとおり店舗を臨時営業することとしましたのでお知らせいたします。

記

- | | | | |
|---------|---------------------|----------------------|-------------|
| 1. 対象店舗 | 仙台支店 | （宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1） | |
| | 土浦支店 | （茨城県土浦市大和町 1-1） | |
| | 宇都宮支店 | （栃木県宇都宮市馬場通り 4-3-12） | |
| | 前橋支店 | （群馬県前橋市本町 1-2-16） | |
| 2. 営業時間 | 仙台支店 | 3 月 12 日（土） | 14:00～17:00 |
| | | 3 月 13 日（日） | 9:00～17:00 |
| | その他 | 3 月 13 日（日） | 9:00～17:00 |
| 3. 対象業務 | 普通預金、貯蓄預金の現金のお支払い業務 | | |

預金証書、通帳、お届けの印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえで、10 万円までお支払いさせていただきます。ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください。

以 上